平成２７年（フ）第１２３０号
名古屋市守山区菱池町11番15号
債務者　有限会社フィールド
代表者取締役　河合　洋司
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　敦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２７号
松江市西津田３丁目11番５号
債務者　有限会社狩野工業
代表者代表取締役　狩野　吉春
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５３号
釧路市新釧路町14番１号
債務者　株式会社正和釧路
代表者代表取締役　岩淵　浩栄
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前11時
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第１４９号
茨城県坂東市大口字前原2983番地２
債務者　有限会社シャイニング
代表者取締役　高橋マハムッドシャーヒッド
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙中　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２８号
兵庫県たつの市龍野町富永380番地の６
債務者　株式会社相生商店
代表者代表取締役　相生　剛志
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所龍野支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２号
北海道北見市田端町30番地26
債務者　德井　道善
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２９８号
鹿児島県鹿児島市坂之上６丁目18番30号
債務者　幸　　達寛
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２３号
宮城県白石市大手町１番38－１号
債務者　佐野りつ子
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第２９０号
鹿児島県日置市吹上町湯之浦2378（外科馬場病院）、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目20番15号
債務者　井上　　格
法定代理人成年後見人　井上　　周
1　決定年月日時　平成27年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２号
京都府福知山市字堀1681番地の６
債務者　四方　宏和
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２７年（フ）第２０８号
金沢市長坂３丁目15番10号、住民票上の住所埼玉県川越市新富町１丁目14番地１　川越パーク・ホームズ1402号室
債務者　瀧川　　純
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１３８４号
札幌市中央区界川３丁目５番１号
債務者　松井　鴻光
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７３４１号
東京都多摩市乞田1339－３－103、住民票上の住所神奈川県海老名市大谷南４丁目18－14
債務者　井上　大輔
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山由香里
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４２号
東京都大田区蒲田４丁目３－４－601
債務者　森本　栄一
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雄一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部